

消費者と提携し地域農業を守る

# 下郷農協



2016

5 No. 657

May



**豆腐ブラウニーや煮込み豆腐ハンバーグに挑戦**  
産直大地の会久留米の「とうふを使った料理会」

# 民主主義を取り戻し、暮らしやすい日本に

## 参院選で安倍政権の暴走阻止を

代表理事組合長 矢崎 和廣



### 破たんの「アベノミクス」

安倍政権は「世界で一番企業が活躍しやすい国を目指す」と宣言して、まずは大企業が儲ければ、おのずと賃金も上がり、いづれ家計に戻ってくると「アベノミクス政策」を続けました。しかし、現実はどうでしょうか。私たちが心配していたように『大企業だけ儲けて、賃金は上がらない』という結果となりました。大企業は史上最高の利益を上げましたが、労働者の実質賃金は4年連続してマイナス、その上正社員は3年間で23万人減少し、家計消費もマイナスが続いています。

また、2014年4月に消費税率を8%にした影響も大きく、

消費は落ち込み増税不況に陥っています。それなのに来年4月からは10%に税率を引き上げようとしています。

さらに、金融緩和によって円安と株高が急速に進み、大企業やお金持ちの富裕層には巨額の利益が入りましたが、それが経済の活性化にはつながらず、それどころか私たち国民、農家には円安による生活必需品や生産資材・飼料等の高騰が押し付けられ、一層厳しい生活が続いています。

そして、日銀は初めての「マインスイクス金利政策」を發動しましたが、それも不発に終わり、金融政策では打つ手なしという状況です。

アベノミクスが破たんしているのは既成の事実で、一刻も早く安倍政権には退陣してもらいたいものです。

### 大切な税金を暮らしに

私たちの大切な税金の使い方、も考えてもらいたいものです。

2016年度予算で軍事費は、過去最高の5兆円を突破しました。沖縄の基地に住む米軍兵の家族住宅一戸あたりの建設費が普通でも5000万円を超え、幹部だと9000万円を超える。とある新聞に書かれていました。東日本大震災で被災した人たちの14万人が5年経った今でも仮設住宅での生活を余儀なくされているというのに、信じられない思いやり予算です。

また、「保育園落ちた、日本死ね」とネットで話題になったように保育所の待機児童の問題や社会保障、学費など戦争法強行採決と並行する軍事費の増加よりも身近な生活に密着するものに優先して税金を使うべきです。

### 総会決議のTPP即時離脱、戦争法廃案めざし

この予算案がTPP（環太平洋連携協定）の発効を前提にしていることも重大です。

TPP協定は国会決議違反であることや、農林水産業への悪影響を過小に評価した政府の影響試算のたためさも明らかになっています。

TPPは日本農業に壊滅的打撃をもたらす、食の安全、医療、雇用、保険・共済、政府調達、ISD条項など、あらゆる分野

で日本の経済主権をアメリカに売り渡すものです。また、戦争法は日本の自衛隊が海外で戦争をし、外国人を殺し、または殺されて戦死するという事が現実のものとなるのです。

そして、記憶にも新しい「戦争法案は強行採決された」という事実を決して忘れてはならず、下郷農協は昨年の通常総会で特別決議したこの二点については、最後まで諦めず阻止に向けて闘っていかねばなりません。

### 夏の参院選で審判を

そのためにも、暮らしやすい日本を取り戻すために、夏の参院選挙では貴重な一票を行使し、安倍政権に退陣頂きたいと思えます。

国の基幹産業である農業が大企業儲けの温床ではなく、「自国の食糧は自国で守る」事を基本として、農業によって国土を守り、自然を守り、食料自給率を高めていく事が何よりも大切な事です。

JA等の農業関係組織は、目の前の組織防衛に走り、結果として政府の思うつぼとなれば、いよいよ農協改革で農協は無くなる気がしてなりません。共に頑張りましょう。

## 下郷農協女性部・出張学習会—大分 「よい食を考えるフォーラム」に参加

3月5日、下郷農協女性部はJ A大分中央会主催の「よい食を考えるフォーラム」に17名で参加しました。別府パストラルで昼食をとり、その後大分農業会館に向かいました。

このフォーラムは「よい食」をテーマに食生活を見直す契機とし、併せて「日本型食生活」や「地産地消」の普及、県産米の消費拡大をはかることを目的に開かれたものです。基調講演では日本農業新聞九州支所長の内田英憲氏より、「農政課題からみた食の危機」というテーマで、おもにTPPの問題点を中心にお話がありました。また安倍政権が狙う「農協改革」の内容についても詳しく解説されました。



次に「生活習慣病と薬膳」をテーマに、東京薬膳研究所代表の武鈴子先生の講演がありました。東洋医学では食物を五味（酸味・苦味・甘味・辛味・鹹味＝塩から味）に分類しており、それぞれの役割について説明がありました。そして毎日食べても飽きのこないものを『ごちそう』と言い、「日本の伝統食は五味調和のとれた理想的な食事で、これからもこの食生活を継承することで病気を未然に防ぐことができる」とまとめられました。

部員の皆さんも日常の食生活をもう一度見直す良い契機となったのだと思います。参加された皆さんお疲れ様でした。

## こんにちは！ デイケア元気村です

3月は、おやつ作りとお誕生日会を行いました。

おやつはクレープや食パンロールサンドを作りました。みなさん上手にトッピングしたり、巻いたりして、美味しそうなおやつが完成しました。

今回のお誕生日会は1～3月生まれの利用者様をお祝いしました。

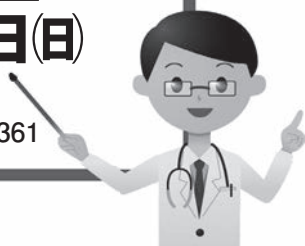
誕生日の歌を歌い、乾杯し、自分たちで作ったおやつをおいしそうに食べられていました。誕生日をみなさんとお祝いできることが嬉しいと、喜ばれていました。



## 休日当番医の お知らせ

☆ 5月1日(日)

お問い合わせ  
下郷診療所 ☎ 56-2361



※平成29年3月31日時点の年齢です。

■特定健診

対象者	健診の内容	料金
40~74歳で 中津市国民健康保険に 加入している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身長・体重・腹囲測定 ●BMI ●問診</li> <li>●血圧測定 ●尿検査（尿糖・尿タンパク）</li> <li>●血液検査 肝機能（GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP） 脂質（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール） 血糖（血糖、ヘモグロビンA1c） 腎機能（血清クレアチニン） 痛風（尿酸）</li> <li>●医師による診察</li> </ul>	無料
40~74歳で 会社などの被用者保険に 加入している方 （被保険者・被扶養者）	加入している医療保険者に お問い合わせください。	加入している 医療保険者に お問い合わせ ください。

**受診の際は、保険証と受診券（各保険者から発行）を必ずご持参ください。**

※特定健診では、貧血検査・心電図検査・眼底検査を、医師の判断により実施します。  
（該当しない方は、オプション検査（有料）で受診できます。）

■後期高齢者健診

※健診を受診する時点の年齢です。

対象者	健診の内容	料金
75歳以上の方 ・ 65~74歳で 大分県後期高齢者医療に 加入している方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身長・体重測定 ●BMI ●問診</li> <li>●血圧測定 ●尿検査（尿糖・尿タンパク）</li> <li>●血液検査 肝機能（GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP） 脂質（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール） 血糖（空腹時血糖またはヘモグロビンA1c） 腎機能（血清クレアチニン）</li> <li>●医師による診察</li> </ul>	無料

■20代・30代限定お手軽健診

※平成29年3月31日時点の年齢です。

対象者	健診の内容	料金
20~39歳の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身長・体重・腹囲測定 ●BMI ●問診</li> <li>●血圧測定 ●尿検査（尿糖・尿タンパク）</li> <li>●血液検査 肝機能（GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP） 脂質（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール） 血糖（血糖、ヘモグロビンA1c） 腎機能（血清クレアチニン） 痛風（尿酸）</li> <li>●医師による診察</li> </ul>	3,000円

※加入している医療保険に関わらずご利用いただけます。保険証と受診券は必要ありません。

■留意点（特定健診・後期高齢者健診・20代30代限定お手軽健診）

- 保険証と受診券（各保険者から発行）を必ずご持参ください。  
（20代30代お手軽健診は保険証と受診券は必要ありません。）
- 午前に受診する場合、健診前日の21時以降、水以外の飲食はしないでください。
- 午後に受診する場合、軽めの朝食後、水以外の飲食はしないでください。
- 服薬中の薬がある方は、健診の受診について、事前に主治医とご相談ください。
- 着脱しやすい服装（ウエストゴムのズボン・スカート、ジャージなど）でおいでください。
- 健診は、年度内（4月~翌年3月）に1回しか受診できません。2回目の受診の場合は、全額自己負担となります。

# ロタ・おたふくかぜの予防接種費用を一部助成します

市役所への事前申請は不要です。接種後に申請をしてください。  
ただし平成28年4月1日以降に接種した分に限りです。



予防接種を  
うける



市役所に  
申請する



指定口座に  
振り込む

## 接種対象者

中津市に住民登録がある方で次のいずれかに該当する人  
(ただし接種日はH28.4.1以降とする)

### (1) ロタ1価

生後8週(生後56日)~14週6日(生後104日)までに1回目を接種し、4週間以上の間隔を置いて、24週(生後168日)までの間に2回目接種した者

### (2) ロタ5価

生後8週~14週6日までに1回目を接種し、4週間以上の間隔を置いて、32週(生後224日)までの間に3回目までを接種した者

(1価:ロタリックスの場合2回分を、5価:ロタテックの場合3回分を助成する)

### (3) おたふくかぜ:生後12月~24月に至るまでの間に1回接種した者

(1歳の誕生日の当日から2歳の誕生日の前日まで)

## 助成金額

ロタワクチン1価(1回分) 上限10,000円→2回分(合計20,000円)まで

5価(1回分) 上限7,000円→3回分(合計21,000円)まで

おたふくかぜ(1回分) 上限6,000円(1回のみ助成)

※なお生活保護世帯については全額助成します

## 申請に必要なものおよび場所

領収書と印鑑(シャチハタ不可)、母子健康手帳と振込口座がわかるものを持参のうえ、本庁地域医療対策課もしくは各支所住民課にて申請を行ってください



## 『お布団農法』布マルチシートの特強会

### 無農薬栽培の省力化に期待

3月19日(土)、米生産者を対象に水稻直播栽培用布マルチシートの特強会を農協会議室で開催しました。当日は布マルチの研究・開発を行った鳥取大学名誉教授の津野幸人農学博士と丸三産業株式会社(愛媛県大洲市)の三好泰通氏を講師に迎え、雑草抑制の原理、敷設方法や水管理についての話を聞きました。布マルチは綿製品を作る過程で出るくず綿を原料とした不織布シートを2枚重ね、間に種子を挟みこんだシートを圃場に敷き詰める方法で、「お布団農法」とも呼ばれています。原綿に含まれる油分でシートが長時間水に浮かび雑草を抑制する仕組みです。綿の組成は藁や草と同じであるため、土壌に接触すると

50日前後で分解されます。田植機を使わず、育苗が不要の省力農法の布マルチですが、灌漑と排水が自由にでき、多年生雑草が駆除できていること等の条件があります。

初めて取り組む農法に参加者からは積極的な質問が出され活発に議論が行われました。参加者の一人は「今は合鴨農法による無農薬栽培に取り組んでいるが、鷲による被害が大きく作付規模を維持することが難しくなっている。布マルチは水管理のタイミングは難しいかもしれないが、適した圃場であれば省力化が期待できる。初めのうちは失敗するかもしれないが続けていきたい。」と意気込んでいました。



熱心に布マルチの説明を聞く米生産者

## 門司こぼと幼稚園 父母の会

### 積極的に農協商品を宣伝販売

門司こぼと幼稚園父母の会が「郷の市」(園児の作品展)にて、農協商品の販促会を開きました。乳製品をはじめ、お米・乾椎茸・甘酒等を農協から持込み、作品を見に来た保護者に牛乳・甘酒の試飲をしてもらい商品の良さを父母の会の役員さんが宣伝してくれました。農協からは、生産者と耶馬溪黒豚・おおい冠地どりの炭火焼を販売、大好評で完売になりました。当日はあいにくの雨でしたがたくさんさんの保護者に商品を買ってもらい、お肉を食べてもらいました。事前に父母の会で予約注文を取ってもらったりと、多くの農協商品を紹介して頂きました。



明治10年の下郷をも巻き込んだ大規模な「百姓一揆」

その二

この一揆は、下郷・山国周辺でのみ起ったものではありませんでした。はじめに一揆の正確な概況を簡単に整理しておきたいと思えます。

『西南戦争期における農民一揆 史料と研究』（水野公寿氏著）は、当時大分県下の裁判も管轄していた熊本裁判所の関係史料をもとに、一揆参加者の供述書などから「普通、大分県下の一揆は四月二日から発生したとされているが、中津隊が通過したあと、四月一日には、すでに宇佐郡敷田三村において戸（こ）長（ちよう）交渉がおこなわれていた。二日には豊前六十カ村で蜂起、役所・学校や役人・富豪を打ちこわし、火を放った。三日、四日にかけて宇佐郡からさらに下毛・国東・速見各郡に約二万人の大一揆に発展した」としています。わずか三日間のうちに、まるで波が押し寄せるかのごとく県北一帯へと広がって

いったのです。したがって、この一揆を以下「県北大一揆」と呼ぶことにします。

『院内町誌』は「これまで、この一揆について、その現象は語られることはあっても原因に言及したものは少ない」としたうえで、「一揆の背景として、これまで指摘されていないが、見落とせないのは、明治八年以来の苛烈な日照りと地租改正の影響である」としています。中津

私もまったく同感です。中津下毛周辺の郷土史料には、それぞれの地域に影響を与えた県北大一揆に関する多少の記述はあるのですが、「その原因を記しているものは本当に少ない」と思いました。

ぜひ『院内町史』が指摘する「地租改正」と「旱魃（かんばつ）」の影響について年代順に考察してみましよう。

### （1）「地租改正」のもとで農民の暮らしはどうか

明治6年（1873）7月28日に「地租改正条例」が公布さ

れます。地租改正は、全国一律に地価の100分の3を地租とする、旧来の石高制に基づく物納から金納に改める、豊作か凶作かにかかわらず地租を増減しない、地券所有者を地租納税者とする、などというものでした。

これに対し、三重県・和歌山県・茨城県などで地租改正反対一揆が起り、明治政府は明治10年（1877）1月4日、地租を地価の100分の3から100分の2・5に引き下げます。しかし、その約三ヶ月後に大分県において「県北大一揆」が勃発するのです。

『地租改正反対一揆について』（後藤靖氏著）は、「地租は、利子率による資本還元によって算定した地価の百分の三とし、全国一率の金納制としたというところから、たしかに形式的には近代的な外見をととのえていた。だが、内実は、労賃部分や農具損料・畜力費等の再生産費を一切認めず、それを収益部分として計上しているばかりでなく、種肥代も実際の必要分の二分の一ないし三分の一にも満たない一率十五％しか認めず、また反当収量を実収よりはるかに高く査定し、換算米価も市場

価格より高く見積もっているため、高い地価額となり、したがって旧貢租に等しい高額地租が作りだされた。この高額地租は、明治政府の「旧来ノ歳入ヲ減ゼザルヲ目的」とし、それを確保するために恣意的に決定された高地価にもとづくものである」と述べています。「地租改正」がこの論文のような内容であったとするならば、3％が2・5％に下がったとしても、その本質は何ら変わらなかったということでしょうか。

『宇佐市史（中巻）』は「地租改正によって、日本の奇形的な資本主義と半封建的な社会構造が生まれ、地主制が温存され、地方財政や農民生活に大きな圧迫を加えた。またこの苛酷な収奪に対して、地租改正事別の進展とともに全国各地で農民闘争が新たな展開を見せるのであり、宇佐においても西南の役と呼応した中津隊に触発された三九カ村の百姓一揆となって結実したのである」と述べています。

次号からは、県北を襲った明治八・九年の「旱魃（かんばつ）」、そして西南戦争へとつづきます。

# 「ブラウニーの香りにつつまれて」 大地の会が「豆腐を使った料理会」で交流

消費者組織の産直大地の会久留米（緒方忠臣代表）主催「豆腐を使った料理会」が、えくるピア久留米にて会員15名と生産者・農協職員4名が参加して開催されました。

講師をされた会員の伊藤さんより豆腐サラダ・豆腐ブラウニー・煮込み豆腐ハンバーグのメニュー説明があり、使用する豆腐については、農協職員より大豆価格の高騰傾向と農協では消泡剤を使用せず、国産大豆100%使用という素材と商品の強みについて紹介をしました。

早速グループに分かれ実際に調理を行いながら、産直の話や今回使用した「冷凍トマト」は大地の会の会員のアイデアで生まれた商品という事を聞き、交流会の参加意義と商品の良さを再認識することができました。

ブラウニーの香ばしい香りが会場をつつみ、さらに玄米豆ごはん・鶏がらスープも完成して全員で実食をしました。豆腐を加えることで、やわらかく味わい深い料理が完成して、参加者

は「おいしい」と舌鼓を打っていました。  
皆さんも配布したレシピをもとにぜひ作ってみてください。レシピのお問い合わせは、企画部・難波（0120-5612229）までお願いします。



## 店舗紹介

中津市上宮永にあります

### 株式会社「米よし」さん

大正時代からお米屋さんとして営業されており、現在のご主人様吉松太さんで3代目になるそうです。「平成7年にお店を改装してから自然商品をメインにし農協さんとのお付き合いが始まりました。有精卵スープ・味噌汁が人気商品です。」と話してくれました。

農協からの配達は、毎週火・金曜日です。

中津市で農協商品が買えるお店になります。

**住 所** 〒871-0027 中津市上宮永4-16-1

**T E L** 0979-22-3666

**営業時間** 8:00~18:30

**店 休 日** 日曜日  
(盆・正月休みあり)



## 「時代のニーズに応えたい」 東九州短大生が下郷農協を見学

4月8日、東九州短期大学 食物栄養学科の新生ら32名が下郷農協を訪れ、講話や工場見学で食の大切さについて理解を深めました。

同大学では学生生活のスタートにあたり、これからの授業に活かそうと県内外での地産地消や食育等に関連する産地・事業所への見学・研修に毎年取り組んでいます。

引率された先生は「これから栄養士をめざす学生にとって意義深く貴重な体験となりました。」と話していました。



購買店舗で組合長から商品の説明を聞く学生たち





平成28年度  
下郷農協  
**NEW フェイス**



**角 夏子さん**  
(すみ かこ)

- ①所属部署……………管理部付  
(JA大分信連下郷出張所)
- ②出身地……………中津市下宮永
- ③好きな歌手……………ももいろクローバーZ
- ④マイブーム……………福岡ソフトバンクホークスの応援
- ⑤組合員へ一言…まだまだ未熟者ですがよろしくお願いします。

**理事会だより**

3月29日、第12回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項…①2015年度組合員加入・脱退状況について  
②集落常会開催結果概要について  
③平成27年度「JA支店・支所・事業所巡回指導」実施結果並びに改善方針等の回答について

第一号議案…2月決算承認の件について  
第二号議案…2016年度事業計画(案)について  
第三号議案…第68回通常総会の開催について  
第四号議案…共済貸付要綱の一部改正について  
第五号議案…営農等資金借入申込みについて

集落常会開催結果概要については、3月に各地区で一斉に行われた集落常会の開催状況並びに組合員からの意見・要望について概要を報告しました。

第一号議案の2月決算承認の件については、事業利益5,207千円の計画に対し△8,414千円で13,621千円の未達となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち戻入益見込金の貸付5,503千円・購買2,454千円、共済658千円等が達成、11,365千円利益計上の牛乳4,836千円、食肉4,764千円、診療所3,914千円、惣菜3,030千円、農産1,467千円、販売商品1,239千円等が未達成となりました。

第二号議案の2016年度事業計画(案)については、「農家の所得向上・生産拡大」を重点課題とした事業方針(案)・事業計画(案)を審議、一部修正を前提に承認を受けました。

**【管理部】**

**人事異動**

4月1日付けで、

**角 夏子** (中津市)

を採用、同日付けで管理部付

(JA大分信連下郷出張所出

向)へ配属しました。

**第68回下郷農協通常総会  
開催のお知らせ**

と き 2016年6月26日(日)  
13時30分～  
ところ 下郷小学校体育館

※万障繰り合わせの上、ご出席をお願い致します。

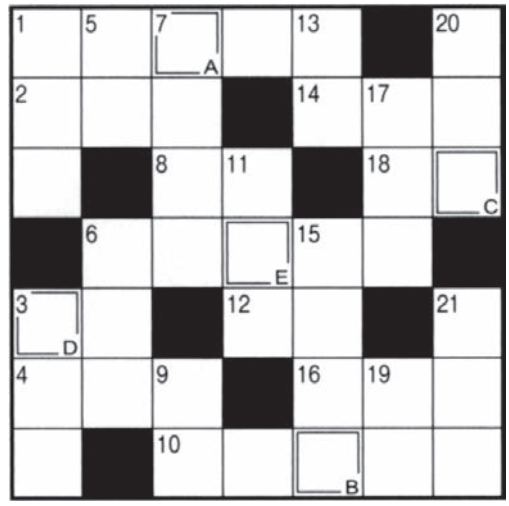
読者プレゼント  
**パズル?**

**頭の体操**



Q 二重マスの文字をA~Eの順に並べてできる言葉は何でしょうか?  
 タテのカギ

- 1 アサガオの芽が出て——が開いた
- 3 牛や豚、羊、ヤギなど
- 5 液体が気体になること
- 6 名画『叫び』を描いた画家
- 7 枝に似た形の虫
- 9 五七五七七などの形式で作られます
- 11 ——を尽くして天命を待つ
- 13 カ士が土俵にまくもの
- 15 腕や手首に機器を付けて測ります
- 17 鳥を使う伝統的な漁法
- 19 生き腐れするといわれるほど傷みやすい魚
- 20 花が開く一歩手前の状態
- 21 千葉県にある——国際空港



ヨコのカギ

- 1 こいのぼりと一緒に泳ぎます
- 2 ——漬けは福岡県、熊本県の名産品
- 3 アルミ、スチールに分けてリサイクル
- 4 魚のすり身を棒に巻き付けて焼きます
- 6 デリカシーがありません
- 8 白や紫の花が房になって下がります
- 10 アヤメに似た花が咲きます
- 12 名を捨てて——を取る
- 14 懸賞の——はがきを書いた
- 16 潮干狩りで採れる貝の代表格
- 18 くしやブラシでとかすもの

クイズの正解者の中から抽選で二名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。  
 応募締切は二〇一六年五月二十日(必着)です。  
 ① クイズのこたえ [A][B][C][D][E]  
 ② 住所・氏名・電話番号  
 ③ 下郷農協へのご意見ご要望など  
 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一  
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四 下郷農協 企画部 宛  
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九  
 \*個人情報是他社への開示は一切いたしません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。  
 四月号のこたえ 「サクランソウ」  
 当選者 福岡県 野田 尚代 様

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。  
 当選者のお名前は次号で発表させていただきます。  
 応募締切は二〇一六年五月二十日(必着)です。

- ① クイズのこたえ 数字の合計
  - ② 住所・氏名・電話番号
  - ③ 下郷農協へのご意見ご要望など
- 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一  
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四 下郷農協 企画部 宛  
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九

\*個人情報是他社への開示は一切いたしません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。  
 四月号のこたえ  
 ⑨+⑤=14  
 当選者 宮崎県 継松 敏夫 様  
 農協商品をお届けします。  
 おめでとうございます。

7	1	4	2	5	8	6	3	9
5	6	3	4	9	7	1	2	8
2	8	9	1	3	6	4	5	7
9	5	6	3	8	1	2	7	4
1	4	2	7	6	9	3	8	5
8	3	7	5	4	2	9	6	1
3	7	1	8	2	4	5	9	6
4	9	5	6	7	3	8	1	2
6	2	8	9	1	5	7	4	3

数独 (すうどく)  
 Q 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

① 《数独のルール》  
 空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。  
 ② タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

2				5				1
	6		1					
	3			4				2
		2						4
7			3		2			6
1						5		
	4			5			3	
					1		8	
8			6					5

解答は次号で

「謹んで地震による災害のお見舞いを申し上げます。」  
 このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
 一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。  
 下郷農業協同組合 役職員一同